

社会福祉法人 公友会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年 3月 1日～ 令和8年 2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：

妊娠中の女性職員の母性健康管理について、労働者・管理者へ制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年 3月～ 管理職会議で議題に取り上げ、職員へ周知する
- 令和3年度～ 法人本部による妊娠中の職員へ個別相談窓口を常時開設

目標2：

小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に勤務時間を変更できる制度を導入する。

<対策>

- 令和3年 3月～ 検討開始
- 令和3年度 制度の導入、館内掲示板などによる職員への周知

目標3：

子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和3年 3月～ 検討開始